

四半期報告書

(第55期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

パナホーム株式会社

(E 00624)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 1
- 2 経営上の重要な契約等 1
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤井 康熙
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
【電話番号】	（代表）（06）6834-5111
【事務連絡者氏名】	経理担当 執行役員 北川 賀津雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	（代表）（03）6863-6111
【事務連絡者氏名】	東部営業経理部長 武田 浩年
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 （東京都新宿区西新宿二丁目3番1号） パナホーム株式会社神奈川支社 （横浜市都筑区中川中央一丁目28番9号） パナホーム株式会社名古屋西支社 （名古屋市名東区一社一丁目83番地） パナホーム株式会社神戸支社 （神戸市中央区京町69番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	50,309	59,292	269,450
経常損益（百万円）	△3,065	△863	8,125
四半期（当期）純損益（百万円）	△2,601	△940	4,324
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△2,732	△1,066	4,451
純資産額（百万円）	113,322	116,900	119,233
総資産額（百万円）	191,846	203,545	205,908
1株当たり純資産額（円）	670.24	691.51	705.29
1株当たり四半期（当期）純損益 金額（円）	△15.48	△5.60	25.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	58.7	57.1	57.6

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第54期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 第54期第1四半期連結累計期間および第55期第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第54期については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により寸断されたサプライチェーンが徐々に回復し、停滞していた生産活動も持ち直しつつありました。しかしながら、電力供給の問題など懸念すべき問題も多く、先行きの不透明感はぬぐいきれない状況で推移しました。

住宅業界では、震災による住宅投資意欲の低下が懸念されましたが、住宅ローン減税、住宅ローンの金利優遇政策および住宅エコポイント等、住宅支援策の効果もあり、堅調に推移しました。

このような状況のなか、当社では、地震発生直後から全社一丸となって復旧・復興活動を進めてまいりました。応急仮設住宅の建設や、被災地での建替え・新築需要に対応する「復興支援商品」をいち早く発売するなど、被災者の皆さまに、安全・安心で家族の絆を育むことができる生活を一日でも早く取り戻していただけるよう取り組んでまいりました。また、国家的課題である今夏の使用電力削減への対応につきましては、東京電力管内での使用最大電力15%の削減に向け住宅メーカー間で輪番操業制を導入するほか、事業活動を通じて省エネ・節電に努めてまいります。

事業の取り組みとしては、パナソニックグループの住宅会社として「住生活産業No.1の環境革新企業」を目指し、3つの事業を軸に成長戦略を展開しております。

戸建請負事業におきましては、新開発の「HS構法」により耐震性や敷地対応力を高めた中高級商品、エコアイデアの家『カサート』を全国展開するとともに、普及商品として価格競争力を高めた『NEW エルソーラナ』を発売しました。さらに、タイル外壁『キラテック』の採用に加え、自然エネルギーへの関心が高まるなか、ソーラー発電システムや家庭用燃料電池「エネファーム」を備えた住宅を積極的に販売し、受注拡大に注力しました。また、首都圏・関東地区におけるネットワーク営業の基幹拠点として、東京都新宿区に、見て・触れて・体感できるショールーム『住まいとくらしの情報館 東京』をオープンし、お客様との接点強化を図りました。

資産活用事業におきましては、業界トップレベルの環境性能を備えた商品『エルメゾン フィカーサ』を発売しました。「HS構法」の採用により耐震性と敷地対応力を高め、入居者にはエコで快適な暮らしを、オーナーには高い付加価値で競争力のある賃貸集合住宅経営を可能としました。さらに、女性の共感を得られる付加価値やサービスを含めた新しい賃貸住宅のあり方を提案した女性向け短期体験型賃貸住宅『ラシーネ井の頭』（東京都三鷹市）で“おためしステイ”を開始しました。また、医療・介護建築では、引き続き高齢者向け住宅の販売を積極的に推進しました。

リフォーム事業におきましては、住まいの創エネ・省エネへの関心が高まるなか、ソーラー発電システムの提案や『キラテック』タイルなど耐久性が高い商材でのリフォームを積極的に提案しました。加えて、一般木造リフォームでは家まるごと断熱改修の標準化、シニア層に向けたリフォームでは「安全・安心」「健康・快適」をコンセプトにバリアフリー設計に取り組みました。また、設計・工事の標準化や単価引下げへの取り組みなど、生産性と収益力向上に注力しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は592億9千2百万円（前年同期比17.9%増）となりました。利益につきましては、売上高が増加したことにより、営業利益は△5億1千9百万円（前年同期差21億2千6百万円改善）、経常利益は△8億6千3百万円（前年同期差22億2百万円改善）、四半期純利益は△9億4千万円（前年同期差16億6千1百万円改善）となりました。

なお、当社グループでは、建物の完成引渡し第2四半期・第4四半期に集中することから、通常、第1四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、2,035億4千5百万円であり前連結会計年度末比23億6千3百万円減少しました。その主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が32億8千7百万円および仕掛工事増加等により未成工事支出金が31億6千6百万円増加した一方、現金預金が18億3千万円、有価証券が60億円減少したことによるものです。

負債総額は、866億4千5百万円であり前連結会計年度末比2千9百万円減少しました。その主な要因は、仕掛工事増加に伴い未成工事受入金が33億3千9百万円増加しましたが、支払手形・工事未払金等が26億9百万円および賞与引当金が13億8千1百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、1,169億円であり四半期純損失9億4千万円の計上および配当金の支払等により前連結会計年度末比23億3千3百万円減少しました。自己資本比率は57.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億2千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数は 1,000株
計	168,563,533	168,563,533	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 ～平成23年6月30日	—	168,563	—	28,375	—	31,953

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 496,000 (相互保有株式) 普通株式 66,000	—	単元株式数は1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 166,795,000	166,795	同上
単元未満株式	普通株式 1,206,533	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	166,795	—

②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里西 町一丁目1-4	496,000	—	496,000	0.29
(相互保有株式) (株)パナホーム北関東	栃木県宇都宮市平出町 4067-3	12,000	—	12,000	0.00
(株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田四 丁目12-1	9,000	—	9,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市中区砂山 町324-8	21,000	—	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野櫃川 町50-1	19,000	—	19,000	0.01
(株)パナホーム伊賀	三重県名張市美旗町池 の台東6	3,000	—	3,000	0.00
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛門 堀西の町205-2	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム大分	大分市中島西三丁目5 -1	1,000	—	1,000	0.00
(相互保有株式小計)	—	66,000	—	66,000	0.03
計	—	562,000	—	562,000	0.33

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員および専任の執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号。）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,594	20,764
受取手形・完成工事未収入金等	3,884	7,171
有価証券	58,000	52,000
未成工事支出金	7,651	10,817
販売用不動産	37,955	38,124
商品及び製品	1,231	1,352
仕掛品	50	58
原材料及び貯蔵品	356	219
その他	8,572	8,493
貸倒引当金	△62	△55
流動資産合計	140,234	138,947
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,002	20,976
その他（純額）	17,425	17,476
有形固定資産合計	38,427	38,453
無形固定資産	3,356	3,325
投資その他の資産		
投資有価証券	8,551	7,345
その他	15,928	15,992
貸倒引当金	△589	△519
投資その他の資産合計	23,889	22,818
固定資産合計	65,673	64,598
資産合計	205,908	203,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,224	29,615
短期借入金	11	11
未払法人税等	416	207
未成工事受入金	16,543	19,882
賞与引当金	2,590	1,209
完成工事補償引当金	2,991	2,977
売上割戻引当金	2	39
災害損失引当金	191	104
その他	12,558	13,657
流動負債合計	67,530	67,704
固定負債		
長期借入金	2,173	2,173
退職給付引当金	5,028	5,143
資産除去債務	513	512
その他	11,428	11,110
固定負債合計	19,143	18,941
負債合計	86,674	86,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金	31,983	31,983
利益剰余金	64,935	62,734
自己株式	△277	△278
株主資本合計	125,017	122,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	184
土地再評価差額金	△6,803	△6,803
為替換算調整勘定	△1	△1
その他の包括利益累計額合計	△6,505	△6,620
少数株主持分	721	704
純資産合計	119,233	116,900
負債純資産合計	205,908	203,545

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	50,309	59,292
売上原価	39,534	46,036
売上総利益	10,775	13,255
販売費及び一般管理費	13,420	13,774
営業損失(△)	△2,645	△519
営業外収益		
受取利息	55	52
受取配当金	6	5
その他	81	77
営業外収益合計	144	134
営業外費用		
支払利息	36	31
持分法による投資損失	476	405
その他	51	41
営業外費用合計	564	478
経常損失(△)	△3,065	△863
特別利益		
固定資産売却益	1	—
貸倒引当金戻入額	4	—
負ののれん発生益	36	2
特別利益合計	42	2
特別損失		
固定資産除売却損	9	13
減損損失	5	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	373	—
特別損失合計	388	13
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,411	△874
法人税等	△757	77
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,654	△952
少数株主損失(△)	△52	△11
四半期純損失(△)	△2,601	△940

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,654	△952
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△76	△112
為替換算調整勘定	△0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△2
その他の包括利益合計	△78	△114
四半期包括利益	△2,732	△1,066
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,679	△1,054
少数株主に係る四半期包括利益	△52	△11

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社及び連結子会社の有形固定資産(建物については定額法を採用)の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。 この変更は、当連結会計年度から本格化する新構法に対応した設備導入を契機に、今後の生産高と減価償却費や修繕費等の設備維持コストとの対応関係の見直しを行った結果、より適切な費用配分を行うため、定額法が合理的であると判断したことによるものであります。 この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は53百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ40百万円減少しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額は10,578百万円であります。	1. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額は11,241百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1. 当社グループでは、建物の完成引渡し第2四半期・第4四半期に集中することから、通常、第1四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。	1. 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(単位：百万円)	(単位：百万円)
減価償却費 725	減価償却費 716

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月27日 取締役会	普通株式	1,260	7.5	平成22年3月31日	平成22年5月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月26日 取締役会	普通株式	1,260	7.5	平成23年3月31日	平成23年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	
1株当たり純資産額	705円29銭	1株当たり純資産額	691円51銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	15円48銭	5円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	2,601	940
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	2,601	940
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,060	168,032

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年4月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,260百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年5月27日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月3日

パナホーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 基夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。